

Voters

ボーターズ

2023年8月

No. 75

選挙と政治を自分事に

公益財団法人 明るい選挙推進協会

特集

政党を知ろう!

- ▶ 政党を知ることの意義 谷口 尚子(慶應義塾大学) 4
- ▶ 高選択な情報環境と有権者の政党情報取得 大森 翔子(法政大学) 5
- ▶ 政党の自己紹介
公明党 6 国民民主党 7 参政党 8 社会民主党 9 自由民主党 10
政治家女子48党 11 日本維新の会 12 日本共産党 13 立憲民主党 14
れいわ新選組 15

巻頭言 選挙に関する情報源の変化
前田 幸男(東京大学) 3

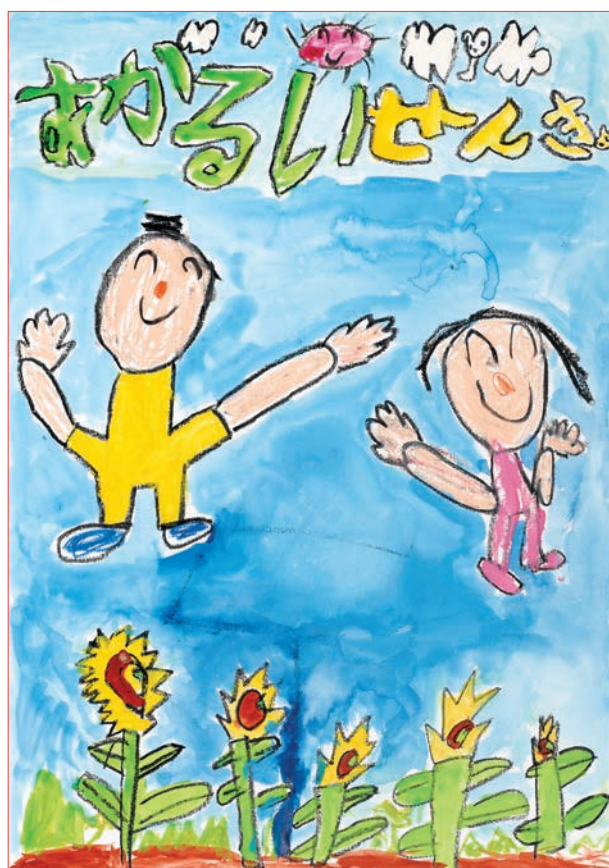
▶ コラム「AIと民主政」
佐々木 毅(明るい選挙推進協会) 16

▶ 明推協リレーコラム
「世界の選挙に驚いた」
畑 正高(京都府明るい選挙推進協議会会長) 17

▶ 「ナッジを活用した選挙啓発」
嶋田 誠太郎(横浜市役所) 18

▶ 「主権者教育の一層の推進」
川口 貴大(文部科学省) 20

▶ 「「選挙関連情報源」参議院議員通常選挙
全国意識調査から」 23



*Voters (ボーターズ): 英語で「有権者、投票者」の意味。

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



情報フラッシュ ご当地めいすいくん(青森県編)

「選挙のめいすいくん」は、明るい選挙のイメージキャラクターとして2000年に生まれました。投票箱がモチーフです。04年にはご当地めいすいくんのさがけとして、秋田県に「なまはげめいすいくん」が誕生し、いまでは全国で約100種類が活躍しています。

都道府県別で最多の青森県では、県で23(14年に3、16年に3、23年に17)と、市町で2の総勢25種類のご当地めいすいくんで投票参加をよびかけています。

					
選挙のめいすいくん	①ジュノハートのめいすいくん	②桜いっばいのめいすいくん	③津軽海峡のめいすいくん	④りんご農家のめいすいくん	⑤ほたてから生まれためいすいくん
					
⑥林檎っこのめいすいくん	⑦白神ブナの森のめいすいくん	⑧縄文めいすいくん	⑨いたこのめいすいくん	⑩燕嶋ウミネコのめいすいくん	⑪十和田湖メイちゃんのめいすいくん
					
⑫まぐろ1本釣りのめいすいくん	⑬ビードルのめいすいくん	⑭えんぶりのめいすいくん	⑮ねぶたハネトのめいすいくん	⑯青森スキー三昧のめいすいくん	⑰津軽三味線のめいすいくん
					
⑱煮干しラーメンのめいすいくん	⑲つゆ焼きそばのめいすいくん	⑳にんにくのめいすいくん	㉑バラ焼きのめいすいくん	㉒大鰐温泉もやしを愛するめいすいくん	㉓スチューベンめいすいくん
					
㉔しゃこちゃんめいすいくん(つがる市)	㉕ほたて大好きめいすいくん(平内町)	・めいすいくんのお父さん	・めいすいくんのお母さん	・めいすいくんの弟ただしくん	・めいすいくんの妹メイちゃん

④りんご農家のめいすいくん りんご農家のお母さんの格好をしためいすいくん。りんごを大事に育てるように、投票に行く人を温かな気持ちで見守っています。

⑦白神ブナの森のめいすいくん 白神山地に広がるブナの森で暮らすめいすいくん。友達のクマゲラのクマちゃんと、明るい選挙を静かに見守ります

⑮ねぶたハネトめいすいくん 青森ねぶた祭りでハネトになっためいすいくん。元気に跳ねてみんなを明るくします。

⑰津軽三味線めいすいくん 青森の伝統的楽器“津軽三味線”を演奏するめいすいくん。粋なバチさばきで、明るい選挙を呼びかけます。

全国のご当地めいすいくん(協会サイト) <http://www.akaruisenkkyo.or.jp/080aboutmeisuijun/2200/>

青森県のご当地めいすいくん(青森県サイト) <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan/gotochimeisuijun.html>

選挙に関する情報源の変化

東京大学大学院情報学環教授 前田 幸男



明るい選挙推進協会では、インターネット選挙運動が解禁された第23回参院選(2013)後の調査から、「あなたは、政治、選挙に関する情報を主に何から得ていますか」という質問を継続的に尋ねている。選択肢は7つあるが、テレビ、新聞、インターネット(ソーシャルメディアを含む)の合計で9割前後になり、特にテレビを選択する人が6割前後に上る。

3者の割合は少しずつ変化しており、第23回ではテレビ58.6%、新聞22.9%、インターネット5.1%であったが、第26回参院選(2022)後の調査では、テレビ54.3%、新聞18.6%に対して、インターネット20.7%となっている。伝統的なメディアと比較してインターネットの重要性が高まっており、特に第26回の調査では、若い年代(18-29歳)においてインターネット(55.8%)がテレビ(32.6%)を初めて上回った。

「あなたは主に何を使ってインターネットに接続していますか」という設問を確認すると、第23回ではパソコンが43.1%に対してスマートフォンは17.8%であったが、第26回ではパソコン18.0%に対してスマートフォンが55.5%と逆転している。スマートフォンを経由して利用するインターネット上の情報伝達が、報道並びに選挙運動において重要性を増していくことは間違いないであろう。

インターネット利用者が実際にどのような情報に接しているかは、「今回の参院選で、インターネットをどのように利用しましたか」という複数選択質問への回答を、情報源毎に整理することで分かる。第26回について、インターネットを情報源とする人とテレビを情報源とする人を比較すると、ニュースサイトの閲覧率は前者の49.3%に対

して後者は14.1%、政党や候補者のホームページは29.0%と6.1%、動画共有サイトの利用は26.5%と3.5%、そして政党や候補者のツイッターやフェイスブックが22.5%と3.5%である。一方、「今回の参院選であなたが見たり聞いたりしたもの」を複数選択で尋ねた設問(Q21A)への回答を見ると、テレビが情報源の場合、候補者の政見放送への接触率は47.2%なのに対して、インターネットの場合は35.6%である。選挙公報については、テレビ中心の人が32.0%、インターネット中心の場合は28.5%と大差ないが、新聞を情報源とする場合は50.5%となる。新しいメディアやデバイスを積極的に利用する人たち、特に若者は、テレビや新聞を主に利用している人たちと異なる経路で情報を取得していることがうかがわれる。

テレビ、新聞、インターネットにはそれぞれの長所短所があるが、実際に得られる情報の早さ、範囲、内容、質は異なってくる。現段階では選挙に関する情報源としてテレビの役割が大きいようであるが、有権者の世代交代に伴い、インターネットが中心となる日は、それほど遠くないだろう。

コミュニケーションにおける説得は、メッセージが相手側に伝わることを前提とする。ただし、テレビや新聞といったマスメディアが同一の情報を一斉に伝達するのに対して、インターネット上の情報伝達はその方向も経路も複雑である。必要なメッセージをどのように対象者に届けるかを理解することが、学術的にも実務的にも、重要な課題になっている。

まえだ ゆきお 1969年生まれ。ミシガン大学大学院修了、政治学博士。東京都立大学助教授などを経て2016年から現職。専門は政治学・世論研究。著書に、『統治の条件』(千倉書房、2015年、堤英敬と共編著)等。

政党を知ることの意義

自分の考えを代表するのはどの政党か？

慶應義塾大学大学院教授 谷口 尚子



Ⅱ 有権者にとって「政党を見極めること」の意味

選挙で有権者に選ばれた政治家が、議会に集い政治的決定を行う「議会制民主主義」。多数決ルールに基づく議会では、政治家はまず同じ方向を向いた「仲間集団」と共に多数派を形成する必要がある。この「仲間集団」として重要な役割を果たす組織が「政党」である。例えば日本のように議院内閣制を採る国では、政党は選挙で公約を掲げ、候補者を擁立・支援し、有権者の支持・票の獲得に務める。単独あるいは複数の政党で議会多数派(与党)を形成し、リーダーを選出し、内閣を組織する。これにより、与党は立法と行政に影響を与え、政治的決定を行っていくのである。「国や自治体の代表は、全体利益を考慮すべき」という考えがある。他方で政党は、先述のように議会多数派の形成や選挙での勝利等を意図して、特定の利益を重視する場合がある。歴史的には、地域・階級・階層・人種・職種・産業・団体・思想等、多様な利益を代表してきた。それゆえ有権者にとっては、「どの政党が自分の考えを代表するのか？」を見極めるために、政党の行動や選挙公約等を注視することが肝要となる。

Ⅱ 政策を意識すると投票しやすい

実際、有権者が複数の政党の政策を比較すると、自分の考えに合致した政党がわかり、投票確率が上がるという研究知見がある(Horiuchi, Imai, and Taniguchi, 2007)。とはいえ、多くの政党の政策を詳細に比較検討するのは容易ではない。そのため近年では、ヨーロッパで開発された投票決定支援ツールが日本でも展開されている¹⁾。こうしたツールは典型的には、政党もしくはそれを構成する候補者等の政策主張を

調査し、政策軸上の各党の位置を定義する。また同じ政策について有権者の意見を尋ねるアンケートをインターネット等で行い、当該有権者の位置も定義する。当該有権者にとって、複数の政策に関する「距離」の和が最小の政党が、政策的には最適な選択肢となる。この計算に、有権者の各党に対する支持度や各政策に対する重視度による重み付けが加わることもある。いずれにせよ、有権者はこうしたツール上で政策に関するアンケートに答えることで、「自分の考えを代表する政党」を知ることができるのである。

Ⅱ 主権者教育の場でできる政策分析

主権者教育の場で、政党の政策の特徴を掴んでもらう方法もある。独ベルリン社会科学研究所(WZB)の「Manifesto Project」は、戦後の各国の主要政党の選挙公約を収集し、共通の方法でコーディングして、公約の特徴や変化を把握しようとしている。このコーディング方法では、選挙公約を1文ずつに区切り、7分野(国際関係、自由・民主主義、政治制度、経済、福祉、社会構造、社会集団)50数種の内容に分類していく。公約文の内容を7分野に分けることは比較的容易なので、高校生対象の主権者教育で実践してもらったことがある。こうした分類により、各党がどのような分野の政策に力を入れているかがわかり、生徒の投票意欲が高まるという結果を得た²⁾。公約を調査・分析した新聞記事等を参考にするのも有益だが、生徒自身が分析すると一層理解や関心が深まる可能性がある。

たにぐち なおこ 1970年生れ。専門は選挙・投票行動分析、政治過程論。博士(法学)。著書に『現代日本の投票行動』(慶應義塾大学出版会、2005年)等。

1) 佐藤哲也。2003。「争点投票支援システムの提案とその評価——2001年参院選を対象として」『選挙研究』第18号。

2) 谷口尚子。2019。「若者に対するアクティブ・ラーニング型主権者教育の効果」『学術の動向』第24巻第3号。

高選択な情報環境と有権者の政党情報取得

法政大学社会学部専任講師 大森 翔子



Ⅱ 「政党を知ること」の意義

民主主義社会における政党は、人々の意見を集約し、代表して政治に反映する機能を有する。有権者にとっての政党は、自身の政治的志向に合う政策を実現するための装置であり、そして現在の政治状況を表すものとして評価する対象でもある。

今日の日本において有権者が投票選択の際に重視するのは、候補者個人よりも政党であることが示されている。例えば、明るい選挙推進協会意識調査の質問にあるように「政党か候補者いずれを重く見るか」については「政党」、さらに「候補者の属する党の政策や活動」に注目する有権者が多い。上述の機能・意味を持つ政党を有権者が正しく評価するために、各々の政党が掲げる目標や政策などについて情報を取得する、すなわち「政党を知ること」は重要である。

Ⅱ 変わる「政党の有権者へのアピール方法」

インターネット技術の発達により、情報環境が激変した現在、政党の有権者へのアピール方法もまた変化している。東京大学・朝日新聞共同調査の結果を見ると、2013年参院選時調査では候補者が「有権者や支持者への情報発信の手段」のうち最も重視するものとして挙げていたものは「有権者との直接的な交流」(64%)、「街頭演説」(23%)、「活動報告のビラ・パンフレット」(3%)・「ソーシャルネットワークサービス」(3%)の順であったのに対し、2022年参院選時調査の同質問では「有権者との直接的な交流」(38%)、「街頭演説」(23%)、「SNS」(17%)と、インターネットを通じた情報発信に最も重きを置く候補者が増えている。さらに2022年調査では「最も」「2番目」「3番目」に重視するまで合計すると、「SNS」は7割以上の候補者が選択して

いる(2013年調査では約3割)。情報環境の多様化を受けて、各党がインターネットを通じた情報提供に力を入れているのは明らかである。

Ⅱ 高選択な情報環境下における政党情報の取得のために

他方で、インターネットメディアの発達を中心とした、接触する情報の選択肢が多様化する現在の「高選択な情報環境」は、有権者が政党を知ることの負の影響をもたらしているかもしれない。例えば、政治関心の低い有権者が、政治関連の情報には接触せず、自らの好むジャンルの情報ばかりに接触する「選択的接触」を行うことが挙げられる。各種調査からは政党本意の投票が増えているように見えるが、政党や政治家に対する不信感の高まりや投票率の低下は、政治から距離を置く有権者が増えていることを意味している。この傾向は、政党の発信する情報が政治関心のない有権者に選択されにくいネット社会において、一層強まる可能性がある。情報環境の変化に合わせたインターネットを通じた政党のアピールもむなしく、有権者に政党の情報が届かないことは大きな問題である。特に政治情報へ積極的に接触することが少ないと思われる層には、平時に政党情報に触れる何らかのきっかけが必要であろう。

本号の特集は「政党の自己紹介」であり、各党が1頁という限られた紙幅に情報を載せている。まずはこうした政党の「短い情報」への接触を契機に、政党に関する情報収集を行い、投票選択に生かす有権者が増えることを期待したい。

おおもり しょうこ 1993年生れ。東京大学大学院法学政治学研究科修了。博士(法学)。2023年度より現職。専門は政治コミュニケーション・政治行動論。著書に『メディア変革期の政治コミュニケーション』(勁草書房、2023年)。

政党の自己紹介

国政政党に、私たちはこういう党ですと、高校生への自己紹介をお願いしました。「どの党に投票していいかわからない」との若者の声が聞かれますので、まずは党のイメージを掴んでもらおうと、総務省「政

党・政治資金団体一覧(令和5年3月9日現在)」に記載されている10の政党に依頼しました。各党1,400字以内(メ日:6月26日)で、いただいたまま、政党名の五十音順に掲載しました。選挙出前授業の資料として使われることを期待しています。

公明党

<https://www.komei.or.jp>

1. 党の特徴と目指していること

公明党は人間とその命を一番大切にすることを基本に、人々の幸せを目指して活動しています。1999年からは自由民主党と連立政権を組み、与党として政府に大臣を輩出し、政権運営をしています。安心と活力ある社会をつくり、希望がゆきわたる国を目指し、あらゆる政治課題の解決に全力を尽くしています。

2. 党ができた背景

公明党は、1964年11月17日に設立されました。当時、与野党によるイデオロギー(理念)の対立が激しく、国民の生活や福祉が置き去りにされる政治が続いていました。そうした状況のなか、公明党は「大衆とともに」との立党精神(指針)を掲げ、対立する意見を超えて新たな解決の道を探る「中道主義」に基づき、すべての人々の幸せを目指して出発しました。

3. 政策と成果

公明党は野党時代から児童手当の制度創設や、小中学校での教科書を無料にするなど、子育てと教育に関する政策を力強く推進してきました。また、鉄道駅の点字ブロック設置や女性専用車両の導入などの福祉政策、そして中国や韓国などとの建設的な関係構築、核兵器廃絶、気候変動対策など平和や環境に関する活動にも貢献してきました。近年では、食料品などの消費税を低く抑える軽減税率の導入、給付型奨学金の導入、東日本大震災からの復興、コロナ禍での給付金やワクチンの確保、多様性を認め合

うLGBT理解増進法の成立など、時代と人々の意見をきちんととらえた政策を進めてきました。

4. 公明党の強さ

公明党の一番の強みは、たくさんの議員のネットワークを使った政策実現力と、現場に根ざした活動です。全国にいる約3000名の地方議員が、一人ひとりの生活の声をしっかりと拾い上げ、国会議員とも連携し、それを政策に反映して課題を解決しています。小さな声を大きな改革へと結びつけてきたのが公明党です。

5. 政権を運営する中で

「なぜ公明党が自由民主党と連立政権を組むのか」その理由は、国民の生活を安定させ、新しい改革を進めるためです。多くの政党が一時のブームが去ると解消してしまう中、公明党は半世紀以上にわたり地域に根差した政党として、常に改革姿勢を忘れずに存在してきました。私たちが政権に加わることで、単独政権にはない緊張感と安定感が生まれ、多様な視点からの政策選択が可能となり、政策の実現力が増すようになりました。「国家安全保障からあらゆる人の人権促進に至るまで、公明党は連立与党として、不可欠なガバナンスを発揮している」(駐日米国大使[2023年7月現在])との評価も寄せられています。

6. 最後に

公明党は、若者の力が時代をつくっていくと信じています。高校生の皆さんもその一員です。20年後、30年後の日本の経済、社会の中心となるのは、皆さんです。私たちは、皆さんと一緒に未来をつくっていきたいと考えています。

国民民主党

<https://www.new-kokumin.jp>

国民民主党は「対決より解決」の姿勢で、急速に進む人口減少、格差拡大、緊張を増す国際情勢など、日本を取り巻く様々な課題の解決をめざします。

権力との「対決」も時には重要です。おかしな税金の使い方や権力行使の実態があれば、厳しく批判をすべきです。一方、物の見方は様々で価値判断は人によって違います。相手を一方的に批判するだけでは一致点は見いだせず、世の中は前に進みません。対案を示し、議論を尽くして対立や矛盾を乗り越えて「解決」に導くことが重要です。

国民民主党は、まだ小さな勢力ですが、様々な政策を真っ先に提案し、実現してきました。例えば10万円の一律給付や、孤独・孤立対策担当大臣の設置などは、国民民主党が他党に先駆けて提案したものです。2023年3月に新たな制度ができた電気代・ガス代の値下げや、6月に政府の「こども未来戦略方針」に盛り込まれた児童手当の所得制限撤廃なども、国民民主党が数年にわたって訴え続けてきたことです。

このように時代を先取りし、他党が気づかない課題を見つけ、「新しい答え」として実現可能な解決策を示して議論を進め、一つでも多く実現につなげていく政策集団が国民民主党です。

国民民主党が今一番実現したいことは、「給料を上げる。国を守る。」ことです。

先進国の中で、25年以上に渡って賃金がかがっている国は日本だけ。国民民主党は、積極財政による経済政策で消費や投資を活性化するとともに、人への投資を倍増し、給料を2倍に増やす令和所得倍増戦略を進めます。まずはイ

ンフレ手当として一律10万円給付、電気代、ガソリン代値下げなど行います。デジタル化、カーボン・ニュートラルなどへの投資を加速させます。また、これまでほぼ横ばいだった教育・科学技術予算を倍増させます。既に借りている者の奨学金を減免するなど、若者の負担を軽減します。年間の仕送り額を所得控除の対象として、仕送り負担を軽減します。「人づくり」を最重点政策として進め、もう一度日本を国際競争力のある「給料が上がる経済」にします。

日本は様々な安全保障上の脅威に直面しています。国民民主党の安全保障に関する基本的な考えは「自分の国は自分で守る」です。ロシアによるウクライナ侵略でも明らかなように、自国を自分で守る意志と能力を示さない限り、他国は助けてくれません。自衛のための反撃力を持つことは、戦争を始めさせない抑止力を高めるために必要です。国民民主党は専守防衛に徹しつつ、必要な防衛費は増額します。

また、「国を守る」ことは、軍事的な面だけではありません。現に、食料やエネルギーを海外に大きく依存していることは、昨今の物価高というかたちで、私たちの生活に大きな影響を与えています。食料、エネルギーなど生活に必要なものは、ある程度国内で自給できるようにする必要があります。農業を支える所得補償制度を整備するとともに、農業後継者の就農を強化します。安全性が確認された原子力発電所を再稼働し、経済活動と国民の暮らしを守ります。エネルギー価格の抑制と電力需給のひっ迫を回避します。我が国における土地の取得・利用・管理をめぐる最近の状況に鑑み、「外国人土地取得規制法案」の成立をめざします。

国民民主党は次世代の皆さんとともに、未来を先取りする具体的な政策を提案し、「政策で勝負する政党」の姿勢で、停滞する日本を動かし、明るい未来を実現していきます。

参政党

<https://www.sanseito.jp>

■参政党とは

参政党は、「投票したい政党がないから、自分たちでゼロから作る」というコンセプトの元に作られた国民参加型政党です。2022年7月に日本で10番目の国政政党になりました。

参政党には「仲間内の利益を優先する既存の政党政治では、私たちの祖先が守ってきたかけがえのない日本がダメになってしまう」という危機感を持った有志が集まっています。

特定の支援団体も、資金源ありません。同じ思いをもった普通の国民が集まり、知恵やお金を出し合い、自分たちで党運営を行っています。

政党ははじめに税金を払って働いている人々のために働くもの。ところが今の日本では、縁故者や世襲の人々で党員が占められていたり、議員の選挙要員にされているのが現状です。

参政党では党員活動に義務やノルマはありません。まずは国民が集まり、つながり合うことで新しい流れをつくることを目指しています。

■理念・綱領

理念

日本の国益を守り、世界に大調和を生む
綱領

一、先人の叡智を活かし、天皇を中心に一つにまとまる平和な国をつくる。

一、日本国の自立と繁栄を追求し、人類の発展に寄与する。

一、日本の精神と伝統を活かし、調和社会のモデルをつくる。

■参政党の特徴

特徴1：一緒に学び合う

・政治、歴史、教育、経済、国際関係、資産形成、健康情報など日常生活や政治判断に役立つ情報をラジオ形式(音声データ)で毎日配信します。鋭い意見を聴き、政治を見る目を共に

に養っていきましょう！

・党費を集め、その資金で日本に役立つ社会活動を行います。講演会などのイベントの開催や生活の基盤となる一次産業に取り組む様々なサークル活動を作っていきます。

・「DIYスクール」で人間力の高い人材を育成し、地域のまとめ役を担える人材を輩出します。

特徴2：政策も自分たちが考え、地域から行動していく

・参政党は政党という名のシンクタンクです。党の政策はボードメンバーの独断専行ではなく、党員と一緒に考え、共に作っていきます。

・地域の問題は地域で考え実行、解決します。地域の問題解決を中央政府に丸投げせず、同じエリアに住む仲間と共に考えて解決していきます。

・地域の声が国政に届く仕組みをつくります。本格的に行政や政府の力が必要になった時、参政党が中央に繋ぐパイプの役割を担います。

特徴3：政治家も自分たちが送り出す

・新しいタイプの議員を育成します。必要な情報を適切に集めて教えてくれる「本当の意味での先生」となる政治家候補を多数育成します。

・議員に「お願い」するのではなく、議員の立場を適切に活用します。参政党所属議員には党の方針やメンバーの要望に応じた活動をしてもらいます。

・政治に関わる『人材バンク』を作ります。政策や選挙について学ぶ講座や制度を用意し、議員バッジを手に入れるサポートをします。

■メッセージ

日本の政治を変えるには、まずは主権者である国民の“イシキカイカク”が必要です。そして、その中から選ばれた代表者にリーダーシップを発揮してもらい国民の声を届ける他ありません。

「誰かがやってくれる」という時代はもう終わったのです。既存の政治や政党に失望しているあなたこそ、“政治”に“参加”してください。その受け皿が『参政党』です！

社会民主党

<https://sdp.or.jp>

私たちは毎日何気なく暮らしていますが、すべての事に政治が関わっています。私たちの毎日は本当に平和、平等、安心安全なのでしょうか。

家族や周囲の大人たちは暮らしに不満を言っている、なんてことはありませんか？18歳から選挙権を持つみなさんに、政治は堅いことだと思わず、今一度、疑問を持ってほしいのです。

社民党は「がんこに平和くらしが一番」をスローガンに、今の政権に対して、国民の尊厳や暮らしを守るための政策を打ち出しています。「誰一人見捨てない」みなさんの味方である政党だと伝えたいです。

最近では「LGBT」「ジェンダー平等」がキーワードになっており、社会もこれまでの古い考え方や慣習を変えていこうと動いていますが、まだまだ政策が変わらないのが現状です。2000年以降、多くの国が同性婚やパートナーシップ制度を認めている中、日本は国連から差別を禁止するよう勧告を受けています。選択的夫婦別姓制度も同じことであり、女性が強制的に夫の姓になる慣習は人権侵害と言えるでしょう。「好きな人と結婚したい」「自分の名字を名乗りたい」といった当たり前のことを可能にするべきです。これらのようなジェンダー平等を守り、多様なあり方を尊重して、共存できる社会を目指します。

また、みなさんはこれから大学進学、就職などの道に進むと思います。大学に通うために奨学金を借りる人は約半分もおり、多くの人が奨学金という名の借金返済に苦しんでいます。しかも、奨学金を借りなければならない国民の家計状況にも注目すべきです。そこで、高等教育

の無償化、将来的には大学の無償化、奨学金の場合は原則給付型にするべきだと考えています。経済力によって学びの阻害になるものではなくし、もっと教育面に力を注ぐべきです。

このような家計の圧迫や格差・貧困問題をなくすために、無償化の他にも労働や雇用の問題を解決する必要があります。非正規雇用を正規雇用へ転換することで、解雇しやすい状況をなくし、公務サービスの安定や質の向上に繋がります。その他、最低賃金全国一律、時給1500円に引き上げます。本来雇用形態に限らず、どの地域に住んでいても健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるのです。

身近に感じてほしい問題は他にもあります。昨年2月からロシアはウクライナ侵攻を始めました。社民党は侵攻に断固反対していますが、日本はそこから学ぶべきです。それは武力行使ではなく、「外交力」を用いて話し合いで解決することこそが唯一の解決方法で、外交こそが政治の役目だということです。

今、近隣諸国が脅威だという世論が広がっており、それに対して政府は軍備を拡張しています。これで本当に平和が守られるのでしょうか。すぐに誤った想定をやめ、平和外交に努めるべきです。

さらに防衛費増額に伴う、国民への負担にも強く反対します。ここで財源を使うより、我々国民の生活のためになる使い方をすべきだと思います。また、憲法第9条の改悪も必ず止めなければなりません。軍備拡張は隣国との関係を悪化させるだけでなく、戦争へ大きく歩みを進めることで、国民の命を危険に晒します。

社民党は「戦争しない・させない」ことを訴え続けています。

高校生のみなさんには今後、どんな政策があなたにとって優しいのかよく考えてみて下さい。社民党はみなさんの味方です。

自由民主党

<https://www.jimin.jp>

自民党は2年後の2025年に立党70年を迎えます。約70年のうち、そのほとんどの期間を与党として、主権者である国民から国のかじ取りを託されてきました。自民党とはどのような政党か。3つの視点で説明します。

自民党は国民政党です

自民党は1955年の立党宣言の冒頭「政治は国民のもの」と謳っています。国民政党とは、特定の階層や集団のためにあるのではなく、国民全ての幸福を追求するためにある政党と言えます。実際の社会では利害が対立し、難しい政策判断を迫られることがあります。自民党は全ての国民の幸福と利益のために、何が最適なのか、党内で自由に議論します。議論が時に加熱することもあります。最終的に結論が出れば、その結論に従って一致結束して行動します。常に国民のために、自分勝手な振る舞いはせずに、民主主義のルールに従い、政策を前に進めるのが国民政党である自民党のモットーです。

自民党は保守政党です

自民党は2010年に定めた新たな綱領で、「常に進歩を目指す保守政党」と位置付けています。「保守」と言うと難しく聞こえるかもしれませんが、古いものをただ守るという意味ではありません。日本らしさを大切にしながら、時代に合わなくなったルールは改め、維持すべき大切なものを守っていくという意味です。日本の美しい自然や温かい人間関係といった古くから受け継がれていることや、民主主義のルールを守りながら自由に誰でも意見が言えることは、自民党が立党以来大切にしてきたことです。こうした維持すべきものを守る一方、例えばデジタル

を活用して誰でも便利な生活を送ることができるように古い規制を見直すといった、必要な改革を進める政党です。制度を見直す時も、多くの人々の声に耳を傾け、急進的に物事を進めるのではなく、社会の秩序を維持しながら改革すべきことは改革する。こうした姿勢が保守政党である自民党の基本姿勢です。

自民党は責任政党です

自民党は日本が国際社会の中で信頼される国として存立し、国民の平和と安全を守ることに責任を持つ政党です。日本は第2次世界大戦が終わった1945年から78年間、一度も他国と戦火を交えることなく今日の平和を守ってきました。平和を守ることは、ただ自分たちだけが平和を望むだけではできません。今、国際法を無視して隣国のウクライナを侵略するロシアや、核開発を進め、ミサイル発射を繰り返している北朝鮮のように、日本の周囲には武力を使って国際社会の秩序を破壊する意図を明確にしている国があります。

日本の平和を守るためには、国際社会で志を同じくする国と連携しながら、「自分の国は自分たちで守る」という意思を明確にしなければなりません。国際社会のルールである国連憲章をはじめとする国際法を各国が守ることを「法の支配」と私たちは表現しています。自民党は「法の支配」による国際社会の秩序を回復し、日本の平和と安全を将来にわたって保障するために、防衛力を強化するといった責任ある行動で、日本の平和を守る政党です。

自民党は憲法の改正を「党是」としています。自国の平和と安全を守るために、自衛隊を憲法に明記することを憲法改正に向けた論点の一つとして掲げています。それは日本の平和を守り、「法の支配」に基づく国際社会の平和を希求するために、国際法に認められた自衛する権利を日本国憲法に明確に示そうという思いからです。

政治家女子48党

<https://www.syoha.jp>

▼政治を真剣に楽しいものにしたい

今の政治は、あまりにもつまらないと思いませんか？今の政治家は票を入れてほしいという一心で、平気で嘘や都合の悪い話を隠し、綺麗ごとだけを並べておけば簡単に騙されると高を括り、国民を馬鹿にしています。そんなつまらない世界だから、政治に興味を持てないのではないのでしょうか。政治家女子48党は、つまらない今の日本の政治を、嘘偽りなく、真剣に楽しく魅力的なものに変えていくために様々な新しい取り組みにチャレンジしています。

我々政治家女子48党は、SNSを中心にオンライン上で様々な政治家女子48党の動きを発信し続けています。今の時代は隠し事ができる時代ではありません。批判が集中する事も多いですが、我々が呼び起こした様々な新しい話題をきっかけに政治に興味を持ち始めた方の声は少なくありません。

▼兄弟党のホリエモン新党での取り組み

ホリエモン新党という、政治家女子48党の政治資金団体があります。ホリエモン新党では堀江政経塾と言う堀江貴文氏をはじめとした様々な方を招いて政治と経済を学ぶ政経オンラインサロンを運営しており、塾生として参加を希望する高校生を無料でご招待しています。これまでの「政治」や「常識」の枠を超え、型破りでワクワクするような政治参加の機会を提供することを目的としています。政治と経済の知見を「私たちらしく」高め、政治や経済に関する新しい気づきのひとつひとつが、私たちの生活を少しずつ彩りよく、豊かにしていくという実体験を、自らが主体的に取り組み動かしていくことで、体験してほしいと思っています。

▼国政政党として誕生したきっかけでもある「NHK問題」への取り組み

政治家女子48党は従前、「NHKから国民を守る党」という名称でした。党名が変わってもNHK問題に関する取り組みは変わりません。メディアは核兵器に勝る武器です。今のNHKは腐った権力そのものです。NHKは本来立ち向かうべき腐った権力に迎合し、自らが率先して腐った権力と化して都合の悪い真実を隠し、また毎年NHK職員や関連会社職員から犯罪者が出るだけでなく、見てもいないNHKの受信料の支払いを国民の義務だと主張して取り立て続け、悪質な訪問員を放置し国民を苦しめています。我々はこの腐った権力であるNHKに対し、国会での追及は勿論のこと、チューナレステレビの認知拡大、NHK請求書受取代行サービスの案内、悪質なNHKによる被害者の救済や相談対応等幅広く活動しています。

▼若者こそ政治に必要な力

昨今は政治に関心を寄せない若者が多く、投票率の低さが問題視されています。投票率が低いこと自体は日本が平和である証左でもあり一概に悪い事とは思いませんが、若者が政治に関心を寄せるためには、「自分も立候補することができる」という政治参加意識の醸成がまず必要ではないのでしょうか。現在の国政選挙の被選挙権は25歳または30歳以上が条件ですが、10代や20代でも優秀な若者は多数存在しており、優秀な若者が被選挙権を有すれば、若者目線の政治をする国会議員として活躍することでしょう。また、同年代の国会議員が誕生することで、若者が政治に興味関心を持つきっかけにもなり得ます。政治はこれからの未来を歩む若者にとって非常に重要です。政治家女子48党は、今後も真剣に楽しく、面白い選挙や政治を行い続けます。

日本維新の会

<https://o-ishin.jp>

日本維新の会のウェブページの「日本維新の会について」には下記のような詩から始まります。

青年は思った。

民主主義、自由、法の支配。自分たちはそういう普遍的でグローバルな価値観を持つ最初の世代ではないか。そういう価値観で世界の人々と語り合うことのできる最初の世代ではないか。青年は眺めた。そして聞いた。

制度につぶされそうな人々の呻き声を。豊かに見えるこの都市の中で何故人々は呻き声を上げるのか。

青年は書いた。

これまでの社会システムをリセット、そして再構築。実際、政治の世界を見ると、自分たちには既成政党のようなしがない。大企業・資本家の利益だけを考える必要もない。労働組合に阿る必要もない。特定の宗教だけを重んじているわけでもない。イデオロギーの僕でもない。憲法が占領軍から与えられたものという拘りもない。良い人ぶる必要もない。真っ白なところで合理的な判断ができる。

自分たちには何の先入観もない。自分たちは自由である。自由の上に、公正さを審級として新しい社会を作ればどういふ社会になるのか。多様な価値観を認め合う社会の制度的な枠組みはどのようなものになるのか。どうすれば、人々が生きやすい社会を作ることができるのか。

青年は続けた。

今の日本、皆さんにリンゴを与えることはできません。リンゴのなる木の土を耕し直します。そして青年は開いた。新しい政治の扉を。

日本維新の会

既存の価値観を否定も肯定もせず、時代に合わせ、しっかりと議論し不都合を改善し改革していこうというのが本党の基本姿勢です。

「自立する個人」、「自立する地域」、「自立する国家」を理念に掲げ、権利と責任を明確にして、社会をシンプルに再構築します。この理念を実現させるため「身を切る改革」、「既得権益の打破」、「若い力の活用」を実践しています。

「身を切る改革」とは、単純に報酬をカットして住民のために使うということではありません。社会を変えるリーダーであるならば、まずは自分たちが改革の実践を示さなければ、行政改革を促すことは出来ません。ボスのように命令だけして自分は別として振舞うのではなく、共に歩む姿勢で議員の身分に切り込むことから始め、行政の無駄を心ある行政職員からの提案として引き出し、行政改革を実践していきます。

税金で世間以上に享受できている「既得権益」をそのままにせず「既得権益の打破」を実践することで、民間活力を引き出し、新たな産業を生み出す土壌とします。

新たな産業の創造を日本中で実践できる仕組みにしなければ、グローバル化した世界と渡り合うことは出来ません。そのためには「若い力の活用」が重要です。東京に出なければ、マスコミから取り上げてすらもらえない。そんなマスコミと政治の姿勢のままでは改革を達成できません。日本維新の会は、東京を拠点とする政党にはならず、地域から改革を実践し改革を広めます。東京を否定するものではありません。東京に負けない地域と地方をどう日本で作っていくのか？日本各地には、多様な価値があります。それらを活用する行政の仕組みがないだけです。「若者の力が生まれ育った地域や気に入った地方で力を発揮しきれる」そんな日本を目指すのが、日本維新の会です。

日本共産党

<https://www.jcp.or.jp/>

◇自由で平和な社会をめざし101年前に誕生

日本共産党は1922年に創立し、今年で101年です。日本が、天皇絶対の専制政治で侵略戦争を引き起こした時代に、主権在民と侵略戦争反対などを掲げました。日本共産党が命がけで訴えた主張は、戦後、日本国憲法の中心原則として実現しました。18歳選挙権(2015年公布)は、日本共産党が戦前から訴えていたものです。

現在、国会議員21人、地方議員約2400人、約26万人の党員が全国で活動しています。「国民の苦難軽減」をモットーに、身近な困りごとの相談、災害ボランティアなど取り組んでいます。機関紙「しんぶん赤旗」は約90万人の読者がいます。国民のみなさんと力をあわせて一步一步、政治を変えることを大事にしています。

◇当面の改革目標——日本政治の「2つのゆがみ」を大もとから変える

日本共産党は憲法をいかして平和で、お金の心配なく学べる学費無償化や安定した雇用と給料など、将来に希望がもてる社会をめざしています。

その実現には、日本政治の大もとにある「2つのゆがみ」—「アメリカいいなり」「財界のもうけ最優先」という政治のあり方を変えることが必要だと考えています。

「アメリカいいなり」—日本政府は長年、外交や経済など様々な面でアメリカに付き従い、憲法も国民もないがしろにしてきました。

例えば、政府は今、アメリカがすすめている中国を封じ込める軍事戦略と連携を強めています。アメリカの要望にそって軍事費を今後5年間で43兆円に増やし、他国への先制攻撃ができるミサイルを大量に買おうとしています。「抑止力」と言いながら、軍事的対立をエスカレー

トさせ、戦争の引き金を引きかねない危険な道です。しかも、巨額の軍事費は、国民生活を圧迫します。

「アメリカいいなり」の政治を変え、対等・平等の関係にすることで、日本をより平和で、より豊かな社会にできます。東アジアを平和と協力の地域にするために、アメリカに縛られず、憲法をいかした平和外交に力を入れることが必要です。

「財界のもうけ最優先」—日本政府は、一部の企業・財界を優遇する政策をすすめてきました。

例えば、`安い給料の労働者を増やしたい、`との大企業・財界の旗ふりで、政府が雇用のルールを緩和し、正社員が派遣社員、パートなど非正規雇用に次々と置き換えられてきました。今では働く人の約4割が非正規雇用です。これでは給料は上がりません。女性は非正規雇用が多く、ジェンダー平等もすすみません。一方、教育や社会保障などの予算は低く抑えられ、大学等の高学費、医療や年金、重い税金の負担も、若者から希望を奪っています。

「財界のもうけ最優先」の政治を変えれば、安定した雇用と給料アップは実現できます。日本の経済力にふさわしく暮らしの予算を増やせば、大学等の学費無償化や本格的な給付奨学金などもできます。

◇日本共産党のめざす未来社会

日本共産党は、その名の通り、社会主義・共産主義の未来社会を展望しています。地球規模で課題となっている格差と貧困の拡大や気候危機は、「利潤第一」の資本主義がもつ深刻な矛盾です。この矛盾をのりこえるのが、社会主義・共産主義の未来社会です。

私たちのめざす未来社会は、「高い生産力」「民主主義と自由」など資本主義の成果をいかし、だれもが自由な時間をもって多彩に能力を花開かせる社会です。旧ソ連や中国は、社会主義とは無縁です。

立憲民主党

<https://cdp-japan.jp>

【基本理念】

立憲民主党は、立憲主義と熟議を重んずる民主政治を守り育て、人間の命とくらしを守る、国民が主役の政党です。私たちは、「自由」と「多様性」を尊重し、支え合い、人間が基軸となる「共生社会」を創り、「国際協調」をめざし、「未来への責任」を果たすことを基本理念としています。

【ビジョン】

生命を守り、次世代につなぐことが政治の使命です。愛すべき次世代のために平和で美しい日本と世界を残していくためには、狭い自我(エゴ)の立場に執着するのではなく、長期的・地球的視点に立つことが不可欠です。先人たちは、太陽の恵みに感謝し、生きとし生けるものを慈しみ、自然と調和するあり方、生き方を編み出してきました。21世紀に生きる私たちは、生態系の精妙なバランスから学び、社会として進化し続ける動きを止めてはなりません。

お互いの強さ、弱さを認め合い、「和の心」をもって支え合い、健康で文化的で尊厳ある「生活」を全ての人に保障することが政府の欠かすことのできない役割です。順風な時も辛い時も「日本に暮らせてよかった」と実感できる公助の整った社会でなければ、真の豊かさは得られません。

誰もが、自分自身の持ち味を活かして命を輝かすことができるように全ての世代が学び続けられる仕組みを整え、教育・研究投資を厚くし、「和の国」(調和の国)ならではの叡智を生み出す力を高めていきます。

技術革新と政策誘導によって、国産品を振興し、食料とエネルギーの自給率を高め、しなやかな発想で、自立分散型の経済社会を構築していきます。それが日本のみならず、全人類の持続的発展と幸福の基礎になります。

あらゆる立場の分断を乗り越えて、お互いに

心を寄せ合い、調和的な未来を創造するために力を尽くします。

【主な政策】

(チルドレン・ファースト)

社会全体で子どもの育ちを応援します。子ども・子育て政策は、子どもを持つ家庭だけでなく、国民全体の利益です。「子育ては経済的・精神的・身体的負担が重すぎる」から「安心して子どもを育てられる」よう、社会を挙げて応援します。

①児童手当を高校卒業年次まで一律15000円に

②教育無償化(幼児保育から大学まで)と給食無償化

③結婚を阻む壁を取り除く(望めば正社員に、最低賃金1500円へ)

(自然エネルギー立国)

全ての生命の基盤となる健全な地球環境を未来へ引き継ぎます。ライフスタイルを転換して、気候変動を食い止め、豊かな自然環境を維持・保全し、将来世代への責任を果たします。省エネ・自然エネルギー導入を進め、災害に強い、分散型エネルギー社会を実現します。

①2030年に温室効果ガス排出を55%以上削減

②2050年に自然エネルギー100%社会へ

③「未来世代法」の制定(将来世代への影響を検討し政府に勧告)

(多様性を社会の力に)

多様な人が不自由なく暮らせる社会であることは、人々の幸福や社会の活力の向上につながります。多様な価値観等の形成を促進し、イノベーションの創出や社会の活力向上につなげます。

①選択的夫婦別姓

②同性婚(婚姻平等法の制定)

③LGBT差別禁止

(若者の政治参加)

若者の政治参加を促し、世代間格差を是正します。

①被選挙権年齢を18歳(参議院議員と都道府県知事は23歳)に引き下げ

②インターネット投票の導入

れいわ新選組

<https://reiwa-shinsengumi.com>

私たち、「れいわ新選組」は2019年に、参議院議員だった山本太郎がたった一人で決意して立ち上げた政治集団です。

現在は国会議員8人、地方議員47人(4月24日時点)を擁する国政政党になりました。山本代表が一人で旗揚げを決意したのは、30年近く続いた日本における不景気を打ち破り、この国に生きるすべての人々が、何があっても心配することがない社会を作るには、今ある政党ではなく、全く新しい結集軸が必要だと考えたからです。「新選組」とは「新しく選ばれた者たち」という意味です。

れいわ新選組の他の政党と違う特徴は3つあります。

まず、一番大きいのが積極財政に基づく経済政策です。

日本は民間の投資だけではなく、国による財政出動で経済を支えてきました。国には通貨発行権があります。政策の財源は税だけではありません。国債を発行して、政策のために必要なお金を作り出し、経済を活性化させるということです。

この国の経済を弱らせている最大の原因は何か。それは人々が自由に使うことのできるお金が、長年の不景気と、そして度重なる消費税増税によって奪われてきたことです。加えて、この物価高で更に首が締まってきています。学費も払えないから大学に行けないという世帯も増えています。普通の人々の生活が弱ってきています。

世界では不景気の際は国がお金を出す。弱者いじめの消費税のような税金は減税ないしは廃止する。当たり前のことです。(財務省は国民向けには「国の借金が国民一人当たり1000万円」と財政危機を宣伝しますが、財務省自身が自国通貨建て国債のデフォルトは考えられないと述

べています)

私たちは国政政党で初めて政策の中核にこの積極財政を位置づけましたが、他党もいまやこの考え方を無視できなくなりました。

ただし、私たちの積極財政では、国のお金は軍事目的ではなく、人々の暮らし(保育、教育、介護、再エネ等)に充て、国内のインフラを再生させることに使うべきと考えています。軍事ケインズ主義では国の形を根本から変えてしまいます。

そして二番目が「国民のために闘う野党の復活」を掲げていることです。

この国の長年にわたる不景気を作り出したのは自民党の経済政策です。しかし、それを打ち破るためには野党が政権を取る必要があります。なぜ野党が伸びないのか。野党の経済政策があまりにも貧弱だったうえに、数々の悪法を本気で阻止するための戦略も戦術も持っていないからです。私たちはそのような野党に喝を入れたと考えています。

最後に3番目が、19年の選挙以来続けている、当事者の議員の国政参加です。現在、参議院に3人の重度障害や難病をもった国会議員がいます。当事者の代理人ではなく当事者自らが議会で質問し、政策を提案することが重要と考えました。結果、国会内のバリアフリーや活動をする際の合理的配慮を前進させ、世界のメディアにも取り上げられました。

れいわ新選組は、社会をより良くしたいとの意志を持ったひとりひとりの市民やボランティアに支えられた政党です。様々な不条理に立ち向かう当事者が立ち上がり行動する。そんな頼もしい地方議員が次々と誕生しています。国民参加型の新しい政治文化を作っていきます。

この国のオーナーであるあなたの手に政治を取り戻す。積極財政で「失われた30年」を取り戻す。国民の生活を底上げする。それが私たちれいわ新選組の使命と考えています。

AIと民主政



明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅

今から約百年前に刊行された名著に、ウォルター・リップマンの『世論』がある。一言で言えば、世論の実態の鋭い分析を含む民主政の基盤の脆弱性を問い詰めた深刻な問題の書である。民主政＝「世論による政治」において、世論の危うさは民主政のそれに直結する。今から百年前、第一次世界大戦が終わり、政治がそれまでの地方政治という枠組みから解放されて世界政治がクローズアップされ、ラジオなどを通して情報環境が急変したことは想像に難くない。こうした中で多くの有権者が新たに登場した複雑な現実戸惑い、責任ある公民として振る舞う準備を欠いている実態がリップマンの目に映ることになった。煎じ詰めると彼の目に映った有権者は、自分に関わることに敏感であるが、その他の事柄については幼少期から定着した偏見や思い込みに従って判断する存在であった。いずれにせよ、それは「知性ある公民」とは大きくかけ離れたものであった。ここに人民の自己統治は一種の幻影であるとか、民主政の非合理性への転落可能性が示唆されることになる。

さて、『世論』から百年を経てリップマンの問いかけに対して現状をどう理解し、どう応答すべきか。何よりも強調すべきは、情報通信技術の発展の結果として無限の情報へのアクセスが瞬時に安価に可能になり、情報環境が一変したことである。リップマンの時代は情報の発信者と受け手とははっきりと分離され、情報の責任のありかも一義的にはっきりしていた。しかし、今や無数の受け手自身が発信者になりうる情報空間が広がった結果、それまでとは全く新しい事態が到来した。一言で言えば、実と虚の境界の曖昧化ということになる。

俗な言い方をすれば、「誰もが偽情報を拡散できる時代」の到来である。AIツールの普及は犯罪、ハッキング、虚偽情報の拡散につながるという指摘には事欠かない。世論も市場も多かれ少なかれ、

操作の対象になる。今年の春の米国銀行の相次ぐ破綻の背後に偽情報があったことも指摘されている。最近ではAIの作成した偽動画への需要の高まりが指摘され、来年のアメリカ大統領選ではこうした合成画像「ディープ・フェイク」の活用が予想されているという。こうした状況の中、科学者たちは5月に「AIが人類の絶滅を招くリスク」について共同宣言するに至った。更に、サイバー攻撃を常用してきた国家の存在を考えると、世論が日常的にその影響を蒙る事態を想定する必要がある。

もちろん、事柄の本質は人間がAIの使い方を間違えないようにすることであって、AI自体が勝手に暴走するわけではない。しかし、「間違えないようにする」ことが自ずから実現することが期待できない以上、AIの規制のあり方が問題にならざるを得ない。そうした仕組みが出来るのはまだ先のことであって、それまでは判断基準のない中で情報の大波の間を漂うことになりかねない。特に国境を越えたサイバー攻撃の波は地政学的リスクの高まりとともにますます加速しそうである。

ところで政治や政策を判断する事実や基準には元々解釈の幅というか、一定の曖昧さがついて回することは避けられない。そこへ偽情報が大量に持ち込まれると世論の混乱は深刻になる。アメリカにおけるトランプ主義の強さはこの混乱の代表的な産物である。しかし、『世論』から百年の間、民主政はその脆弱性の指摘にもかかわらず、安定性を享受してきたことも紛れもない事実である。若し、迫りくる情報環境の波乱に耐え得る要素が民主政にあるとすれば、それは何であろうか。意外に思われるかも知れないが、それは利益政治の伝統である。利益政治は格別のインスピレーションや神話を要しない、どこまでも日常性の政治、誰にでも分かる政治である。日本の民主政は年配者の利益優先型のシルバー・デモクラシーと言われているが、この年配層の巨大な塊がその安定性の陰の主役である。しかし、この塊は早晚歴史の舞台から退場する。その時、日本の民主政は一つの正念場を迎えることになる。

世界の選挙に驚いた



京都府明い選挙推進協議会会長 畑 正高

ネットを利用して世界の選挙事情に触れることができ、たくさんの発見をしています。

日本社会の現状を見て次のようなコメントがありました。「若い世代の有権者に2票の権利をあげましょう。高齢者の倍にすれば、候補者たちは若い世代に向けての提案に力を入れざるを得なくなります」というのです。低調な社会参画意識を活性するには、これぐらいの思い切った発想が必要かと思っています。

我が国では、国政選挙の投票率が50%台、北欧では80%台。自分の意見を社会に反映させるために投票にいくことが大切だと体感できる教育があるそうです。どのような教育なのか、学びにいきませんか。

義務投票制という言葉を知りました。我が国は任意投票制です。法律で投票を義務付けている国がいくつもあります。ベルギーでは投票に行かないと罰金が課せられ、度重なりと金額も増額され選挙権に制限が加えられてしまいます。シンガポールでは選挙人名簿から抹消されてしまったり、オーストラリアでも罰金20豪ドルが課せられます。

オーストラリアの投票率は90%台。その選挙制度は世界で最も完璧に近いと言われています。限りなく「死票」を出さない工夫があるのです。下院の選挙では、選挙区ごとで全ての候補者に優先順位をつけて投票します。7名の候補者がいれば、1から7まで。7は最も当選してほしくない候補者という意思表示になり、「1」の得票が最も少ない人から消えていくのです。この繰り返しを計算しながら、投票結果の中から過半数を得て上位に残る当選者を割り出すようです。上院ではもっと複雑だとか。有権者には投票義務が課せられています。棄権すると前述の罰金が待っています。

世界には意外な選挙事情がたくさんあります。タイでは選挙の前日は「禁酒日」、酒類の販売も禁止ですし、識字率が低いインドではシンボルマー

クで電子投票します。イギリスでは「各戸個別訪問」の選挙運動が行われたり、ポルトガルでは国民選挙の成立条件として投票率の下限を設定しています。アメリカでは、スーパー・理髪店・プールのような市民生活の真ん中に投票所を設けています。我が国の現実とはかなり違った様子が見えます。

ドイツの「Say YES to Europe」というキャンペーンは興味深いものです。欧州議会の投票に対して自国民の投票率を高める必要があるので、国を挙げて投票率向上へ真剣です。ルフトハンザ航空も参加して投票箱を憧れの場所に設置し、投票用紙がその場所への入場券となります。フライト教習所の訓練席とか、コンサートホールの指揮者台、強豪プロサッカーチームの選手控室、テレビのクイズ番組のスタジオ席など。4年間で48%が61%に改善されました。

我が国でも「投票環境向上に向けた取り組み事例集」が総務省から発信されています。「指定された日に指定された場所で」から日常的な生活の流れの中でという機運はあります。期日前投票の利用率も高まりつつあります。商業施設や大学での投票箱の設置、あるいは投票箱を車に積んで移動期日前投票所の運営など、各選挙管理委員会のご苦勞が慮られます。しかし、世界の事例を知ると、根本的なところで変革が必要と私は感じてしまいます。

投票所を商業施設や大学、交通ターミナルなどに設置しても、設置した選挙管理委員会の所管する選挙人名簿の範囲しか利用できません。全国の市区町村全てがその単位で管理していますので、人々の生活圏とは一致していないのです。デジタル化が進展する現代社会にあって、進めるべき方向は歴然としています。目標を設定して方向を共有し、世界に学びましょう。世界の事例を話題にして社会を啓蒙していく責任が、私たち関係者には求められています。

はた まさたか 昭和29年 京都生れ。香老舗 松栄堂代表取締役社長。香文化普及発展のため国内外での講演・文化活動に意欲的に取り組む。令和3年大阪国税局長表彰受彰。令和4年文化庁長官表彰受彰。京都経済同友会理事、同志社女子大学非常勤講師。著書に『香千秋』(香老舗 松栄堂)、『香清話』(淡交社)、『香三才』(東京書籍)などがある。

ナッジを活用した選挙啓発

横浜市選挙管理委員会における取り組み

前・横浜市選挙管理委員会事務局啓発係長 嶋田 誠太郎

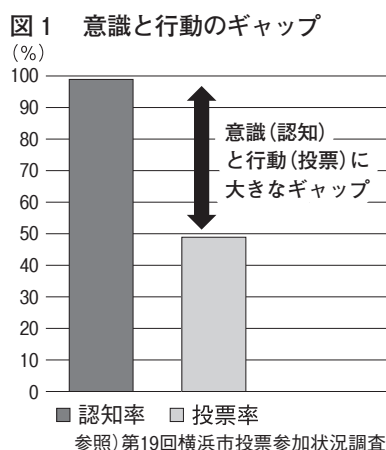


「投票に行こう!」、皆さんも選挙期間中にポスター等で目にしたことがあるだろう。しかし、このメッセージによって、どれくらい的人数が投票に行くだろうか。もともと投票に行こうと思っていた人には、このメッセージで投票を促すことができるかもしれない。しかし、初めての投票の人や忙しくて投票することを先送りしている人、投票場所が分からない人にとって、投票を促すメッセージになっているだろうか。有権者の視点から投票に行く上で、本当に必要な情報は何か、どのようなメッセージであれば行動変容を促せるのか、このような課題感から人の意思決定や行動に着目したナッジを活用した啓発を検討した。今回、統一地方選挙におけるナッジを活用した取り組みについて紹介したい。

1. これまでの選挙啓発

横浜市では地域の掲示板や公共交通機関等でのポスター掲示、区役所等での横断幕掲出、投票のご案内の送付、インターネット広告など、これまでも様々な選挙啓発を行ってきた。しかし、選挙があることは認知されていても、投票行動まで繋がっておらず、意識と行動のギャップ(図1)に課題を感じていた。

ライフスタイルや情報収集手段が変化し、見



てもらふこと、行動変容させることが難しくなっている中で、投票率を向上させるには、有権者の視点から啓発を考える必要があった。そこで、人の意思決定や行

動に着目し、「人々の選択肢を奪うことなく、環境を整えることで、本人や社会にとって望ましい行動をそっと後押しする手法」であるナッジを活用した選挙啓発を行った。

2. ナッジを活用した選挙啓発

選挙後に実施する投票参加状況調査から、投票に行かない理由として多かった回答は「仕事など選挙より重要な予定があったから」という結果であった。

このデータから投票に行くつもりはあっても、忙しさなどから投票が後回しになり、投票に行かなかった人が多く存在しているのではないかと仮説を立てた。そこで、ナッジ活用の啓発ターゲットを選挙に行こうと思っていたが、忙しい等の理由で選挙に行かなかった人に設定した。

最初に行ったのが、投票までの行動の見える化である。選挙の案内が届いてから投票所へ行くまでのプロセスを分解し、図2のとおり行動が見える化した。その上で、データ等をもとに各行動に着目し、行動を妨げる阻害要因と行動を促進する要因を検討した。

これまでの選挙で選挙期間の問い合わせ状況から、期日前投票の期間や場所に関する問合せが多く発生しており、期日前投票に関する情報が記載されている案内が見られていないことが仮説としてあがった。案内を理解するという行動が、案内の文字量が多く情報量が多いことから、しっかりと読まれないという阻害要因に着目した。

図2 投票までの行動プロセス



図3 EAST®フレームワーク (The Behavioural Insights Team作成、YBiT邦訳)

簡単に (Easy) - E-1 デフォルト機能の活用 - E-2 面倒な要因の減少 - E-3 メッセージの単純化	印象的に (Attractive) - A-1 関心をひく - A-2 インセンティブ設計
社会的に (Social) - S-1 社会的規範の提示 - S-2 ネットワークの力の活用 - S-3 周囲へ公言させる	タイムリーに (Timely) - T-1 介入のタイミング - T-2 現在バイアスを考慮 - T-3 対処方法を事前に計画

ナッジの設計にあたっては、EAST®フレームワーク(図3)を活用し、Easy(簡単に)、Attractive(印象的に)の要素を取り入れた。

案内チラシ(図4)が届いたタイミングで投票までの行動をイメージし、日時や場所を確認してもらうことを目的に、【①投票場所・日時の確認、②請求書(兼宣誓書)を記入、③期日前投票所へ!】と3ステップで記載した。投票までの行動が面倒ではなく、簡単だと認識してもらうように工夫するとともに、動作指示を明確にし、行動変容を促すメッセージに設計した。併せて、関心を引きやすいデザインにするとともに、全体的な文字量を減らし、読みやすくした。

また、世帯に1枚の案内のため、世帯主しか案内を見ていない可能性があることから、一番上に「世帯の方全員でご確認ください」と記載し、全員に見てもらうメッセージを追加した。

次に、大学生向けのリーフレット(図5)でのナッジを活用した事例を紹介する。

本取り組みについては、大学生を中心に活動している横浜市若者選挙啓発団体「イコットプロジェクト」のメンバーにヒアリングを行い、促進要因や阻害要因を検討した。メンバーから大学生については、初めての投票や地元からの進学などで横浜の土地勘がない人も多くいると

いう意見があったこと
から投票場所が分
からないという阻害
要因に着目した。

ここでは、EAST®
のSocial(社会的に)
の要素を取り入れ、
予定を書き込むこと
によって、行動を促す
要素を取り入れた。
リーフレットを受け
取った時点で、投票

図5 大学生向けリーフレット

[illegible]

イミングにより、行動が変わる特性を持っており、新しい生活が始まる時などには行動が変わりやすい傾向にある。そのため、新しい生活が始まるタイミングである入学式やオリエンテーションの際にリーフレットを配布してもらうよう依頼を行い、大学生向けの啓発を行った。

今回について、詳細な検証までは行えていないが、速報値として、本市では20～50代の投票率が前回の統一地方選挙より向上した。他にも影響要素はあるが、ナッジが一部寄与したのではないかと考えられる。

3. 今後について

選挙啓発については、多くの自治体が試行錯誤し、悩んでいる課題である。今回、ナッジを活用した取り組みを実施したが、まだナッジを活用できる場面は多くあると感じた。

選挙啓発を行うにあたり、全ての人に満遍なく選挙に関する情報を知ってもらい、行動を促すことは難しい。短い期間で投票や申請手続きなどの行動を促すには、対象者の特性に合わせた情報を明確なメッセージで伝え、行動変容を促すことが重要ではないだろうか。今後、選挙啓発におけるナッジの活用について、より事例や知見が蓄積され、活用が進んでいくことを期待している。

しまだ せいтарろう 2017年横浜市入庁。民間出向派遣(LINE株式会社)を経て、2022年4月から選挙管理委員会事務局選挙課啓発係長。2023年4月に横浜市政策局政策課へ異動。横浜市行動デザインチーム(YBiT)所属。

図 4 案内チラシ

主権者教育の一層の推進

令和4年度主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査結果から考える

文部科学省初等中等教育局教育課程課学校教育官 川口 貴大



◆ はじめに

文部科学省では、今後の主権者教育に関する取組の充実の一助とするため、令和4年度主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査(以下、「主権者教育調査」という。)を実施した。

主権者教育調査は、国公私立高等学校等(全日制・定時制・通信制、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部)の中から抽出された1629校(有効回答数1,306校 回収率80.2%)及び管轄下に高等学校等を設置する全ての都道府県・指定都市教育委員会を対象としたアンケート調査と、アンケート調査の結果を踏まえて選定した高等学校等21校及び教育委員会8件を対象としてインタビュー調査を行ったものである。

本稿では、主権者教育調査の結果の概要に加え、学習指導要領の理念や学習指導要領における主権者教育の位置付けを確認した上で、主権

者教育の一層の推進に向けた学校に対する支援について提案することとした。

なお、「令和4年度主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査報告書」や調査結果をもとにまとめた「高等学校等における主権者教育の課題に対応した具体的な取組例」が文部科学省HPに掲載されている。主権者教育に携わる学校外部の機関や研究機関等にも幅広くご活用いただき、主権者教育の推進に役立てていただければありがたい。

◆ 主権者教育調査の結果の概要

結果の概要は図のとおりである。主権者教育調査では、調査年度の第3学年の生徒に対する指導の状況に加え、調査年度の第1学年の生徒に対する指導の状況にも着目することとした。これは、後述の高等学校学習指導要領(平成30年告示)が令和4年度第1学年の生徒から適用

されたことを踏まえ、その実施状況を把握することもねらいとしたものである。なお、高等学校教育は3年間にわたる教育課程を編成し計画的に指導が行われていくものであることに留意して、調査結果をご覧いただきたい。

図1 令和4年度第3学年の生徒に対する指導の状況

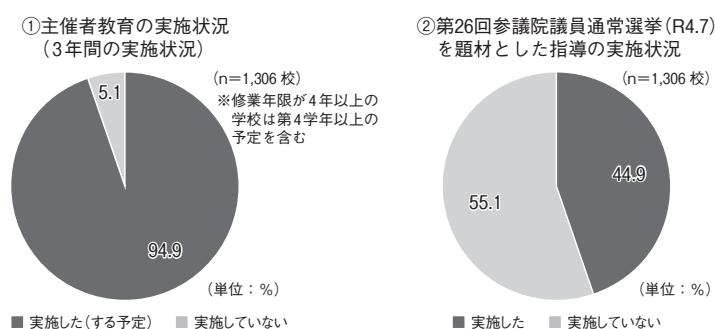
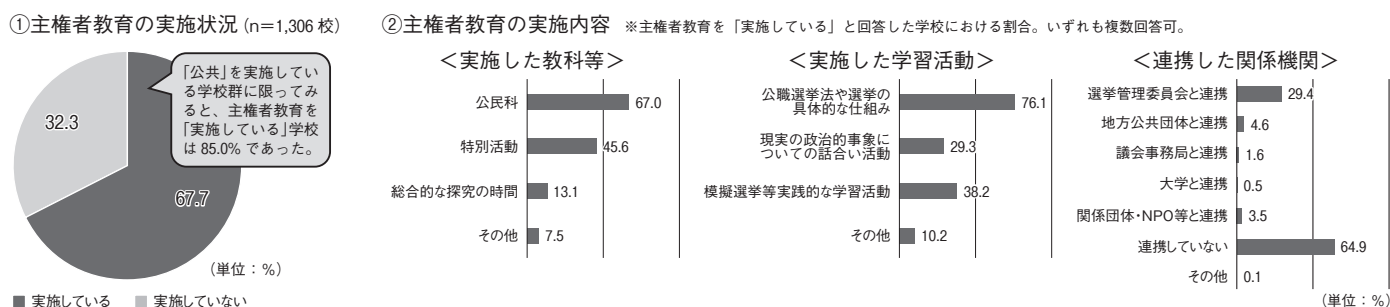


図2 令和4年度第1学年の生徒に対する指導の状況



◆ 学習指導要領の理念

ここで学習指導要領の理念を確認したい。学校における教育課程は文部科学大臣が公示する学習指導要領によることとなっている。学習指導要領は、時代の変化や子供たちの状況、社会の要請等を踏まえ、これまでおよそ10年ごとに改訂されてきた。直近では、小学校及び中学校の学習指導要領は平成29年3月に公示され、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から適用されている。高等学校学習指導要領は平成30年3月に公示され、令和4年度の高等学校入学生から適用されているところである。

変化の激しい、予測困難な時代に向け、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向きあい、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが求められる。こうした教育を実現していくため、学習指導要領では、それぞれの学校において、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」の実現や、児童生徒や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、教育活動の更なる充実を図っていくことを理念として示している。

学校教育は、学校を取り巻く方々と協力しながら、子供たちに資質・能力を育成していくことを目指しているのである。

◆ 主権者教育の位置付け

次に、学習指導要領における主権者教育の位置付けを確認しよう。学習指導要領における主権者教育とはどのような内容で、どのように実施すべきものなのか。

学習指導要領の改訂は、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の審議を踏まえて行われている。現行の学習指導要領改訂に向けた審

議をまとめた平成28年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」別紙には、主権者教育で育成を目指す資質・能力が整理されている(表参照)。本資料により、主権者教育において育成を目指す資質・能力のイメージを捉えることができる。しばしば主権者教育は選挙に関する教育だと捉えられることがあるが、選挙制度や投票方法の理解にとどまらないものと理解することができるだろう。

また、学習指導要領には、教科等ごとに育成を目指す資質・能力が記述されているが、これらの中には、主権者教育において育成を目指す資質・能力に関連するものがある。例えば、中学校社会科では、国民生活と政府の役割、人間の尊重と日本国憲法の基本原則、民主政治と政治参加のほか、日本の様々な地域における地理的な課題に関する学習や、民主政治の来歴や戦後の我が国の民主化と再建の過程などに関する学習などを挙げることができる。また、学級活動やホームルーム活動における「学級(ホーム

表 主権者教育で育成を目指す資質・能力

(知識・技能)

- ・ 現実社会の諸課題(政治、経済、法など)に関する現状や制度及び概念についての理解
- ・ 調査や諸資料から情報を効果的に調べまとめる技能

(思考力・判断力・表現力)

- ・ 現実社会の諸課題について、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力
- ・ 現実社会の諸課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力

(学びに向かう力・人間性等)

- ・ 自立した主体として、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力

ルーム)や学校における生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること」といった内容や、児童会活動や生徒会活動における「生徒が主体的に組織を作り、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見いだし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること」といった内容を挙げることができる。

さらに、学習指導要領では、子供たちが各教科等を通じて身に付けた力を統合的に活用できるよう、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図る」こととされている。

これらを踏まえ、各学校は、各教科等の枠の中だけでなく学校全体としての教育目標を共有したり、その実現に向け教科等の指導のねらいを具体化したり、指導の内容を関連付けたりしながら、主権者として求められる資質・能力の育成に努めているのである。

◆主権者教育の推進に向けた学校に対する支援

このように学校教育においては、学習指導要領に則り主権者教育が進められているが、主権者教育調査の結果においては、関係機関との連携が十分なされていない状況が明らかになるとともに、主権者教育の推進に当たっての課題として、例えば、次のようなことが挙げられている。

- ・実践的な活動を行いたい、時間の確保が難しい
- ・選挙に関する教育になりがちである
- ・現実の題材を扱うことと政治的中立性の確保の両立が難しい

加えて、学校では近年、教員の長時間勤務が課題となっている。働き方改革を推進しているにもかかわらず、今年度公表された教員勤務実態調査【速報値】においては、前回調査(平成28

年度)と比較して、平日・土日ともに、全ての職種において在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教師が多い状況にあることが分かった。

今後、主権者教育を一層推進していくためには、こうした課題を踏まえた対応が必要である。学校を取り巻く方々のこれまでの学校教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも、先述の調査結果も参考にしつつ、学校へのご支援をお願いしたい。その内容として、筆者は、学校教育活動へのご参画に加え、学校外の学習の場をご提供いただくことを提案したい。

主権者教育調査の結果においては、「地域社会においても生徒が主体的に運営に参画し、地域の担い手としての自覚を高めることのできる環境を整備する必要がある」との課題も指摘されている。学校での学習の成果を活かせる場が、学校外において提供されることは生徒にとって有意義である。同結果においては、生徒が実際の選挙事務のボランティアに参加した事例や選挙管理委員会の好意により移動期日前投票所が学校に設定され、身近に選挙を感じることできた事例の報告があった。また、例えば、総務省HP「各地方公共団体等の主権者教育の取組状況」には、選挙管理委員会や地方議会等の取組事例が掲載されており、学校外での学習の場が提供されている例も確認することができる。今後、こうした多様な学びを提供する取組が増えることを願っている。

令和4年度主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査 調査報告書



高等学校等における主権者教育の課題に対応した具体的な取組例



「選挙関連情報源」参議院議員通常選挙全国意識調査から

明るい選挙推進協会では2022年7月に実施された第26回参院選に関し、有権者の投票行動と意識を探るために意識調査を実施しました。毎回の参院選後に実施しているもので、本誌74号で紹介した参院選パネル調査とは別のものです。対象者数は3,150、有効回答者数は1,718でした。調査設計、質問文、クロス分析結果等は、協会HP「調査研究事業(意識調査)参院選」に掲載しています。ここでは、実施に協力いただいた松本正生・埼玉大学名誉教授と前田幸男・東京大学大学院情報学環教授による報告書から、「選挙関連情報源」などについて抜粋してご紹介します。

(1)政治・選挙に関する情報源

有権者は日ごろ、政治や選挙の情報をどこから得ているのか。本調査では「あなたは、政治、選挙に関する情報を主に何から得ていますか」と尋ね、6つの選択肢から選んでもらっている。テレビは前々回(2016年)64.7%、前回(2019年)59.7%だったが、今回は54.4%と継続的に低下している。その一方、インターネットは前々回9.3%、前回13.9%、そして今回は20.8%に上昇している。選挙に関する情報源については情報環境の変化に伴う変化が明確に表れていると思われる。

年齢による違いも大きい。表に年齢グループごとの情報源を示したが、テレビは50歳代以上では過半数から選択されているが、18-20歳代では32.6%に過ぎない。新聞も70歳以上では3割

を超える有権者が情報源としているが、18-20歳代は2%未満である。一方、インターネットについては、18-20歳代の55.8%を先頭に、30-40歳代の39.3%、50-60歳代の15.7%と、年代が上がるごとに減少している。若者においてはインターネットがすでに「政治・選挙」に関する情報源として最も重要になっていることが窺える結果である。

政治・選挙の情報入手元

(%)

	全体	18-20歳代	30-40歳代	50-60歳代	70歳以上
テレビ	54.4	32.6	48.1	59.8	58.2
ラジオ	1.2	0.0	0.7	1.7	1.4
新聞	18.7	1.6	6.9	18.2	33.3
雑誌	0.3	0.0	0.0	0.3	0.6
インターネット	20.8	55.8	39.3	15.7	3.3
家族や知人からの話	4.3	9.3	4.8	4.0	2.9
その他	0.4	0.8	0.2	0.3	0.4

※無回答を除く

(2)選挙運動への接触度と有用度

有権者は今回の参院選では、どのような選挙運動媒体に接触したのだろうか。本調査では、政党や候補者の情報提供と働きかけについて質問している。具体的には、24の媒体を列挙して、調査対象者が「直接見たり、聞いたり」したもの全てを選択してもらっている(接触度)。また、その中で役に立ったもの全てを選択してもらっている(有用度)。

特に接触度が高かった媒体は、多い順に「掲示場にはられた候補者のポスター」(46.7%)、「候補者の政見放送・経歴放送(テレビ)」

(44.7%)、「政党の政見放送(テレビ)」(38.6%)、「選挙公報」(34.4%)、「候補者の新聞広告」(27.9%)、「党首討論会(テレビ・インターネット)」(26.2%)などである。

有用度は、接触度の度合いよりもかなり低い。基本的な傾向として、接触度が高い媒体ほど有用度も高い傾向にある。有用度が高かった媒体は、多い順に「候補者の政見放送・経歴放送(テレビ)」(21.4%)、「政党の政見放送(テレビ)」(17.9%)、「選挙公報」(17.6%)、「党首討論会(テレビ・インターネット)」(14.3%)、「候補者の

新聞広告」(13.1%)、「掲示場にはられた候補者のポスター」(10.6%)などである。

表に数値は示していないが、接触者のうち有用だったと答えた人の割合を計算すると、多い順に「インターネットによる選挙運動(政党や候補者のHP、ブログ、SNS等)」(61.8%)、「党首討論会(テレビ・インターネット)」(54.8%)、「選挙公報」(51.3%)、「公開討論会・合同個人演説会(インターネット含む)」(48.1%)、「政党の選挙公約などが記載されたパンフレット」(48.0%)、「候補者の政見放送・経歴放送(テレビ)」(47.8%)となる。

選挙運動への接触度と有用度(複数回答)

(%)

	見聞きした	役に立った
1 候補者の政見放送・経歴放送(テレビ)	44.7	21.4
2 政党の政見放送(テレビ)	38.6	17.9
3 政党のテレビスポット広告	21.2	3.0
4 候補者の政見放送・経歴放送(ラジオ)	5.4	2.3
5 政党の政見放送(ラジオ)	3.9	1.4
6 政党のラジオスポット広告	3.0	0.6
7 政党のバナー広告・動画広告(インターネット)	10.4	2.2
8 選挙公報	34.4	17.6
9 候補者の新聞広告	27.9	13.1
10 政党の新聞広告	24.2	10.0
11 候補者のビラ	25.2	6.4
12 掲示場にはられた候補者のポスター	46.7	10.6
13 政党のビラ・ポスター	23.7	4.9
14 候補者の葉書	12.5	2.1
15 政党の葉書	5.4	0.6
16 政党の機関紙	4.5	1.6
17 政党の選挙公約などが記載されたパンフレット	15.5	7.4
18 党首討論会(テレビ・インターネット)	26.2	14.3
19 政党・候補者の演説会	7.7	3.2
20 公開討論会・合同個人演説会(インターネット含む)	6.3	3.1
21 政党・候補者の街頭演説	16.3	4.8
22 電話による勧誘	6.5	0.5
23 連呼	10.1	0.4
24 インターネットによる選挙運動(政党や候補者のHP、ブログ、SNS等)	15.5	9.6
25 この中のどれも見聞きしなかった	5.2	—
26 わからない	3.1	—

※無回答を除く

(3)投票参加促進媒体への接触

選挙啓発媒体への接触を見ていく。「今回の参院選で総務省や都道府県・市区町村の選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会等が「投票に参加しましょう」という呼びかけを行いました。下記の中で見たり聞いたりしたのがありますか。」(複数回答)という質問への回答結果を年代ごとにまとめた。

全体の選択率が10%を超えるのは、「テレビスポット広告」(49.3%)、「新聞広告」(35.9%)、「国や都道府県、市区町村の広報紙」(27.8%)、「都道府県・市区町村などの広報車」(16.2%)「立看板、広告塔、たれ幕、アドバルーン」(12.2%)、「啓発ポスター」(10.8%)、で、これらは選択率の違いはあるが、前回の調査結果でも挙げられた。

これらの媒体への接触状況を、若年層(18-20歳代)と高齢者層(70歳以上)とで対比して見て

みる。高齢者層での接触率が高く、かつ、若年層との差が大きい媒体は、「新聞広告」(44.6ポイント差)、「国や都道府県、市区町村の広報紙」(38.8ポイント差)、「テレビスポット広告」(35.4ポイント差)、「都道府県・市区町村などの広報車」(21.5ポイント差)である。一方、若年層の接触率が高く、かつ、高齢者層との差が大きい媒体は、「インターネット上の啓発動画(15.2ポイント差)」、「国、都道府県、市区町村のホームページ、ツイッター、フェイスブック」(10.1ポイント差)などが挙げられる。

「啓発ポスター」の接触率は全体で10.8%ではあるが、各年代とも同様に接触しているようである(18-20歳代9.4%、30-40歳代9.6%、50-60歳代13.2%、70歳以上9.1%)。

投票参加促進媒体への媒体別・年代別接触率

(%)

	全体	18-20歳代	30-40歳代	50-60歳代	70歳以上
新聞広告	35.9	9.4	19.9	37.8	54.0
テレビスポット広告	49.3	24.2	34.7	55.8	59.6
ラジオスポット広告	5.6	3.1	2.9	7.8	5.7
交通広告(車内・駅・バス)	9.0	13.3	10.8	9.0	6.3
雑誌広告(フリーペーパーを含む)	2.1	2.3	2.2	2.3	1.6
啓発ポスター	10.8	9.4	9.6	13.2	9.1
国や都道府県、市区町村の広報紙	27.8	7.0	11.7	28.5	45.8
都道府県・市区町村などの広報車	16.2	3.9	8.4	16.7	25.4
街頭・イベントなどでの啓発キャンペーン	6.9	6.3	6.9	7.6	6.3
立看板、広告塔、たれ幕、アドバルーン	12.2	9.4	5.5	11.9	18.9
電光掲示板・大型映像広告、SC、遊園地などでのアナウンス	2.6	2.3	3.1	2.3	2.4
銀行などのATM	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8
コンビニのレジ画面	1.2	2.3	2.4	0.9	0.2
有線放送	1.8	2.3	0.7	2.5	1.6
国、都道府県、市区町村のホームページ、ツイッター、フェイスブック	5.5	13.3	8.1	4.0	3.2
インターネット上の啓発動画	8.7	17.2	14.4	8.5	2.0
その他	0.4	0.8	0.0	0.8	0.2
見聞きしなかった	15.7	30.5	25.6	13.6	5.9

※無回答を除く

(4) インターネット上の選挙運動などの利用

第23回参議院選挙(2013年7月)以降の調査では、「あなたは今回の参院選に関して、インターネットをどのように利用しましたか」とインターネット上の選挙運動について回答者に尋ねている。選択肢は提供されるサービスやプラットフォームの動向に従い修正されているが、今回は9つの選択肢から該当するものをすべて選んでもらっている。

インターネット上の選挙運動などへの接触状況を合算し、年代別の数値を見ると、18-20歳代は93.8(前回55.7、前々回38.2)、30-40歳代は80.6(前回63.9、前々回38.9)、50-60歳代は55.3(前回32.9、前々回20.5)、70歳以上は20.2(前回16.7、前々回13.0)となっており、若年層ほど多くの選挙情報に接触している。ただし、いずれの年代においても接触は増えている。

インターネット上の選挙運動などの利用

(%)

	第25回	第26回				
	全体	全体	18-20歳代	30-40歳代	50-60歳代	70歳以上
政党や候補者のホームページ・ブログを見た	10.3	12.1	11.7	15.3	14.1	6.4
政党や候補者のツイッター、フェイスブック、インスタグラムを見た	6.2	8.9	21.1	14.6	7.8	1.8
政党や候補者のメールを受信した	0.4	0.6	0.0	0.0	1.3	0.4
自分自身が特定の候補者を応援又は批判する情報を発信した	0.2	0.6	0.8	0.0	1.1	0.4
政党や候補者とインターネットを通して交流した	0.2	0.2	0.8	0.0	0.3	0.0
ユーチューブ、ニコニコ動画などを利用して選挙関連の動画を見た	4.2	9.1	13.3	14.6	8.7	3.3
ニュースサイトや選挙情報サイトを見た	18.2	20.8	37.5	31.1	20.1	7.7
ポータルマッチを利用した	0.4	2.5	8.6	4.5	1.6	0.2
その他	1.0	0.2	0.0	0.5	0.3	0.0
小計(注)	41.2	55.0	93.8	80.6	55.3	20.2
利用しなかった	66.6	61.7	42.2	47.6	61.4	80.4
わからない	4.4	3.9	3.9	3.3	2.4	6.6
合計(注)	112.2	120.6	139.9	131.5	119.1	107.2

(注)複数回答のため合計は100を超える。*無回答を除く

協会からのお知らせ

■明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業界、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員(有権者)を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援をご検討ください。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を実施します(交通費実費負担)。

明るい選挙推進サポート会費のお願い

協会は、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運営されています。活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費(一口10万円以上)による支援をお願いしています。

寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます(法人税法第37条第4項)。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

①(資本金等の額×当期の月数/12×2.5/1,000+所得金額×2.5/100)×1/4

②(資本金等の額×当期の月数/12×3.75/1,000+所得金額×6.25/100)×1/2

サポート企業として登録いただいている団体

- ・株式会社日本選挙センター(東京都千代田区)
選挙事務に関わる商品のトータルサポート
- ・株式会社ムサシ(東京都中央区)
名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機材の開発製造ほか
- ・株式会社ジック(横浜市)
各種調査研究・交通事故損害調査業務、生命保険・損害保険代理店業務
- ・株式会社新みらい(茨城県つくばみらい市)
土木・建築・耐震補強工事、技術開発
- ・株式会社アクス(横浜市)
自動車事故損害調査、行政等を対象とする調査研究
- ・有限会社都市企画センター(東京都新宿区)
生命保険・損害保険
- ・特定非営利活動法人選挙管理システム研究会(東京都中央区)
選挙管理委員会が行う選挙管理の支援、使用済投票用紙のリサイクル事業

表紙ポスターの紹介 明るい選挙啓発ポスターコンクール 文部科学大臣・総務大臣賞(令和4年度)

上山 穂高さん 山口県 宇部市立原小学校1年(受賞当時)

■ 平田 朝一 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
「あかるいせんきょ」の言葉とあわせて、2人の子供が両手を大きくひろげ、楽しそうな笑顔が印象的な作品です。この絵のようにみんなが楽しくなるような気持ちで選挙に向かっていってくれるといいですね。

編集後記

特集では国政政党10党から原稿を提供していただきました。ご協力に感謝申し上げます。文部科学省の記事に、主権者教育の推進にあたっての課題として「現実の題材を扱うことと政治的中立性の確保の両立が難しい」も挙げられているとあります。5頁で大森先生が「まずはこうした政党の短い情報への接触を契機に」とお書きいただきました。そうなればうれしい限りです。また、当協会が実施している意識調査についても、若者の投票参加を考える上での資料として活用いただきたく存じます。

18-19頁で、ナッジを活用した選挙啓発の実例を紹介いただきました。本誌前号74号特集の「ナッジと選挙啓発」とあわせてお読みいただけると、より理解いただけると思います。

感想をお寄せください。

Voters(ボーターズ)をお読みいただきありがとうございます。「記事の感想」「読みにくさ、わかりにくさ」「取り上げてほしいテーマ」など、ご感想、ご意見、情報をいただくと助かります。下記のメールアドレス、FAX番号あてにお寄せ下さい。



編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780

〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkkyo.or.jp/>

〈X〉<https://twitter.com/Akaruisenkkyo>

〈メールアドレス〉info@akaruisenkkyo.or.jp

編集協力 ●株式会社 公職研



Adobe Creative Cloud

発信力UPと

制作コスト削減を実現

広報・選挙におけるクリエイティブ内製化とは？

このようなニーズはありませんか？

制作物作成の
スピードUPと
コストを削減したい

有権者との
コミュニケーションの質を
向上させたい

選挙関連動画を
YouTubeやTikTokで
広く発信したい

事例でみる、クリエイティブ内製化で課題解決！

むつ市YouTube動画内製化

青森県
むつ市



- 「ポケットにむつ市政」コンセプトでふるさと納税からコロナ関連まで、市内外に動画を発信
- チャンネル登録1万超でYouTubeの収益化も実現

カリフォルニア州議会民主党議員連盟で
市民とのコミュニケーション強化



- 州内61の選挙区、2900万超の有権者と、より効果的なコミュニケーションを実現
- 当選者のSNSフォロワーが前月比平均11%増加

「クリエイティブなストーリーテリングは、両者の間の溝を埋めるのに役立ち、複雑な政策を、理解しやすく、親しみやすい情報へと変換できます」

スーザン・マッキンタイア氏
民主党 コミュニケーション・アウトリーチ局 局長



Adobe Creative Cloudには官公庁・自治体向けに
オフライン環境でもご利用頂ける購入プログラムがございます

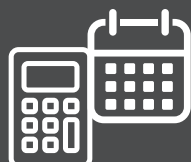


オフライン環境下でも
Premiere Proや
Illustratorの利用が可能！



PCのリースに合わせて
契約期間を月単位で選べる！

※ただし、最小購入月数は12か月～になります。



一度のインターネット
認証で、最長60か月
オフライン利用可能！

※60か月一括 (Isolated) にてご購入いただいた場合。



お問い合わせ

DIS ダイワボウ情報システム株式会社

販売推進本部 販売推進2部 MD7グループ

TEL **03-5746-6384** Email **adobe.dis@pc-daiwabo.co.jp**

【お願い】新型コロナウイルスの影響により社内でテレワークを推奨しております。できる限りメールでのお問い合わせにご協力をお願い致します。
※記載されている会社名及び商品・サービス名は各社の商標または登録商標です。

詳細資料はDISポータルサイト
iDATEN (韋駄天) にて公開中！



宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



移動採血車

全国各地で運行している
献血バスを寄贈



ベンチ

全国の公園緑地等に
ベンチを設置



フラワープランター

観光地の環境美化活動の
推進を目的として寄贈



宝くじ桜

日本全国に
さくら若木を寄贈



車いす

博物館利用者のために
車いす等を寄贈



一輪車

体力づくり実践校等に
一輪車を寄贈



バス停留所施設

バス停上屋と
風防施設を設置



すこやか広場

こどもの国(神奈川県)に
健康器具や遊具を設置



検診車

胃部・胸部X線撮影車
として寄贈

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、
教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<https://jla-takarakuji.or.jp/>